

サークル共用施設使用願

平成 年 月 日

岡山大学長 殿

【届出責任者】

サークル名 _____

学部・学生番号 _____ 学部・ _____

氏名(自署) _____

連絡先(TEL) _____

【顧問教員(所属・職名)】

氏名(自署) _____ 印

下記のとおりサークル共用施設を使用したいので、ご許可くださるようお願いいたします。

記

使用施設	
使用目的	
使用期間	自平成 年 月 日(時)から 至平成 年 月 日(時)まで
予約年月日	平成 年 月 日
使用人員	
借用物品等	

※使用にあたっては、サークル共用施設使用心得を守ります。

岡山大学サークル共用施設使用心得

●共用施設を使用するにあたっては、次の事項を遵守すること。

- ① 許可を受けた目的以外に使用しないこと。
- ② 使用時間(午前8時30分から午後10時まで)を厳守すること。
課外活動のため、やむを得ない事情で時間外に使用したい時は、あらかじめ学務部学生支援課に願い出ること。
- ③ 建物の外へ騒音を出さないよう特に20時以降は、厳重な注意をすること。
- ④ 火災の予防に万全を期し、特に、たばこの後始末については、細心の注意を払うこと。
- ⑤ 電源の使用については、定められた器具(テープレコーダー、ステレオ、楽器、照明器具等)以外の電熱器具類の使用を禁止する。
- ⑥ 施設、設備を損傷し、汚染し、又は許可なく工作を加えないこと。
- ⑦ 盗難の防止に注意すること。
- ⑧ 施設の内外は、常に清掃を行い、整理整頓に努めること。また、ごみ類は周辺に放棄せず、岡山大学で定められた分別方法に従って行き、サークル名を袋に記入後所定の場所に持って行くこと。
- ⑨ 使用後は、責任者が火気のないことを確認のうえ、施錠を行うこと。
- ⑩ 施設内では、宿泊しないこと。
- ⑪ 非常の場合以外は、新ボックス東側・西側の非常階段は使用しないこと。
- ⑫ 自転車、オートバイ等は所定の場所に駐輪すること。なお、オートバイの空ふかし騒音等をたてないように注意すること。
- ⑬ その他使用に際しては、係員の及び守衛の指示に従うこと。

(使用許可の取消し)

共用施設を使用するものが、この規程に違反したときは、共用施設の使用許可を取り消すことがある。